



# 「低炭素まちづくり計画」における 緑の位置づけに関する研究

八王子市

低炭素

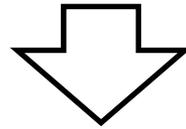
都市づくり計画

緑地計画学 八田雄貴

# 第1章 研究の背景と目的

## 研究背景

- ・2012年に低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)が施行され、低炭素型の持続可能なまちづくりの推進が制度化された。
- ・エコまち法では、その基本方針の一つに「みどりの保全・創出」を掲げ、みどり分野の取り組みが都市の低炭素化を担う重要な役割を果たすことが期待されている。

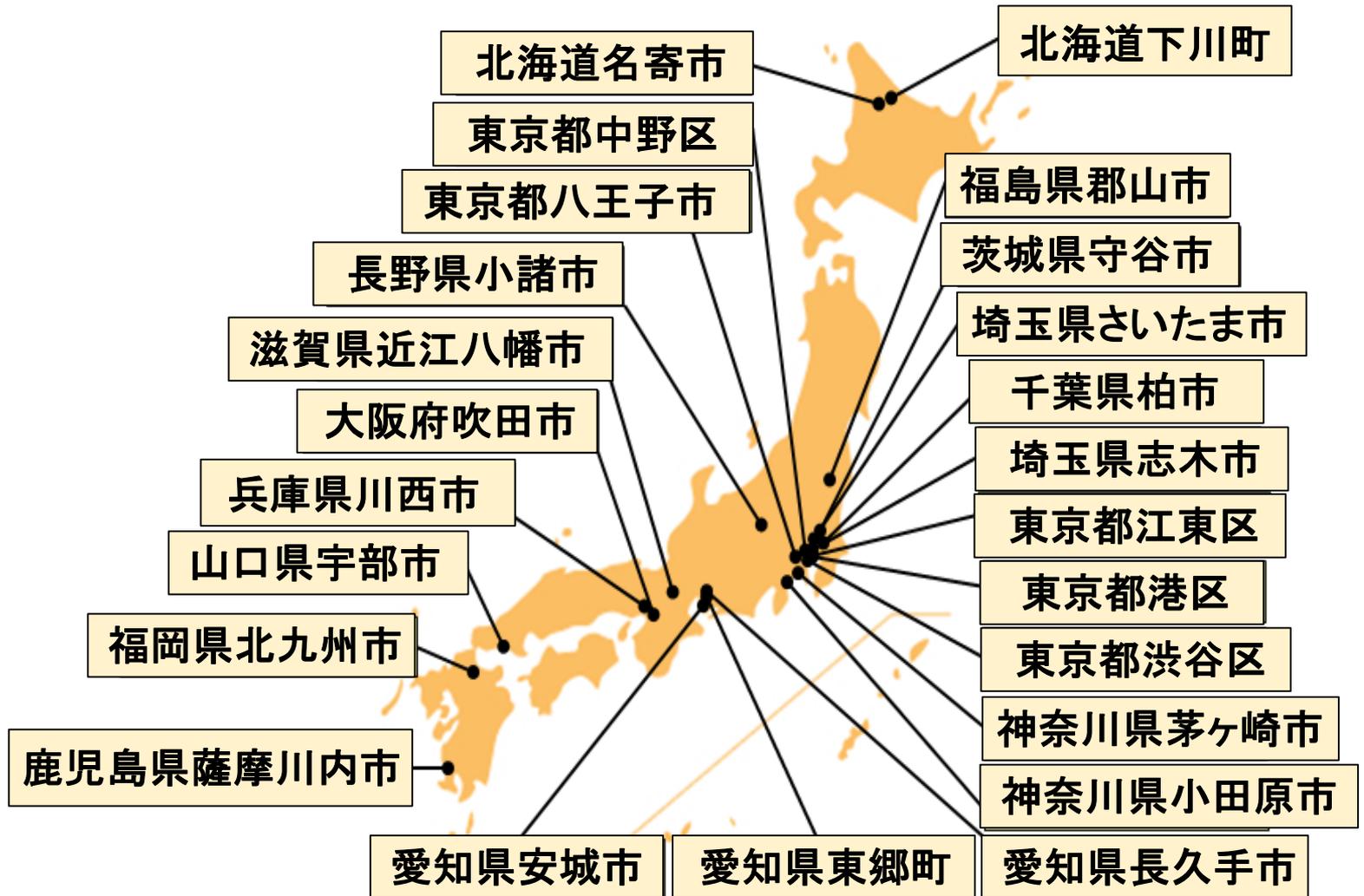


## 研究目的

本研究では、エコまち法に基づいて基礎自治体が策定した「低炭素まちづくり計画」を対象に、計画構成を読み取り、低炭素まちづくりの推進における緑の位置づけを明らかにした。

# 第1章 調査対象都市

低炭素まちづくり計画作成都市: **24** 都市  
(平成30年3月31日時点)



# 第1章 調査対象都市

## 低炭素まちづくり計画の諸元

都市	策定日	計画期間	面積(ha)
長野県小諸市	2013年3月15日	5年間	54
兵庫県川西市	2013年3月15日	10年間	102.3
愛知県長久手市	2013年5月31日	-	20.6
東京都江東区	2013年10月18日	7年間	110
愛知県東郷町	2014年3月14日	10年間	1,803
北海道名寄市	2014年3月20日	10年間	1,052
鹿児島県薩摩川内市	2014年3月28日	5年間	510
愛知県安城市	2014年3月31日	7年間	-
福岡県北九州市	2014年3月31日	6年間	20,000
滋賀県近江八幡市	2014年3月31日	10年間	1,031
東京都渋谷区	2014年6月25日	5年間	139
埼玉県さいたま市	2014年7月2日	5年間	11,698
茨城県守谷市	2014年7月14日	10年間	985
埼玉県志木市	2014年7月31日	6年間	641
神奈川県小田原市	2014年9月30日	6年間	2,802
大阪府吹田市	2015年3月26日	10年間	17.5
山口県宇部市	2015年3月31日	10年間	6,268
神奈川県茅ヶ崎市	2015年3月31日	10年間	2,221
千葉県柏市	2015年8月24日	15年間	5,453
東京都港区	2015年10月21日	5年間	2,037
福島県郡山市	2016年3月31日	15年間	6,886
東京都八王子市	2016年8月1日	10年間	7,997
東京都中野区	2017年12月28日	15年間	32

# 第1章 調査対象都市

## 低炭素まちづくり計画の諸元

都市	策定日	計画期間	面積(ha)
長野県小諸市	2013年3月15日	5年間	54
兵庫県川西市	2013年3月15日	10年間	102.3
愛知県長久手市	2013年5月31日	-	20.6
東京都江東区	2013年10月18日	7年間	110
愛知県東郷町	2014年3月14日	10年間	1,803
北海道名寄市	2014年3月20日	10年間	1,052
鹿児島県薩摩川内市	2014年3月28日	5年間	510
愛知県安城市	2014年3月31日	7年間	-
福岡県北九州市	2014年3月31日	6年間	20,000
滋賀県近江八幡市	2014年3月31日	10年間	1,031
東京都渋谷区	2014年6月25日	5年間	139
埼玉県さいたま市	2014年7月2日	5年間	11,698
茨城県守谷市	2014年7月14日	10年間	985
埼玉県志木市	2014年7月31日	6年間	641
神奈川県小田原市	2014年9月30日	6年間	2,802
大阪府吹田市	2015年3月26日	10年間	17.5
山口県宇部市	2015年3月31日	10年間	6,268
神奈川県茅ヶ崎市	2015年3月31日	10年間	2,221
千葉県柏市	2015年8月24日	15年間	5,453
東京都港区	2015年10月21日	5年間	2,037
福島県郡山市	2016年3月31日	15年間	6,886
東京都八王子市	2016年8月1日	10年間	7,997
東京都中野区	2017年12月28日	15年間	32

# 第2章 各低炭素まちづくり計画における計画構成の把握

## 解析方法 例)港区 低炭素まちづくり計画の目次の一部

### 1.各計画の目次項目を参考にした

第1章 計画の基本的事項	
1	計画策定の背景
2	東京都心エリアとしての港区の特徴や位置づけ
3	二酸化炭素排出量から見た港区の特徴
4	港区のおかれている状況を踏まえた低炭素まちづくり計画の方向性
5	計画策定の目的
6	計画の位置づけ
7	取組主体と取組イメージ
8	計画区域
9	計画期間
第2章 めざすべきまちの将来像と基本方針	
1	めざすべきまちの将来像

### 2.KJ法を用いて目次項目を計画構成項目に普遍化

普遍化項目	目次項目
背景と目的	計画策定の背景
	計画策定の目的
計画の位置づけと役割	計画の位置づけ
計画区域	計画区域
計画期間	計画期間
現況	東京都心エリアとしての港区の特徴や位置づけ
課題の整理	区域内における都市づくりの課題
CO2排出・吸収状況	CO2排出量から見た港区の特徴
低炭素まちづくりの課題	港区のおかれている状況を踏まえた低炭素まちづくり計画の方向性
基本的考え方	取組主体と取組イメージ
将来像	めざすべきまちの将来像

・  
・  
・

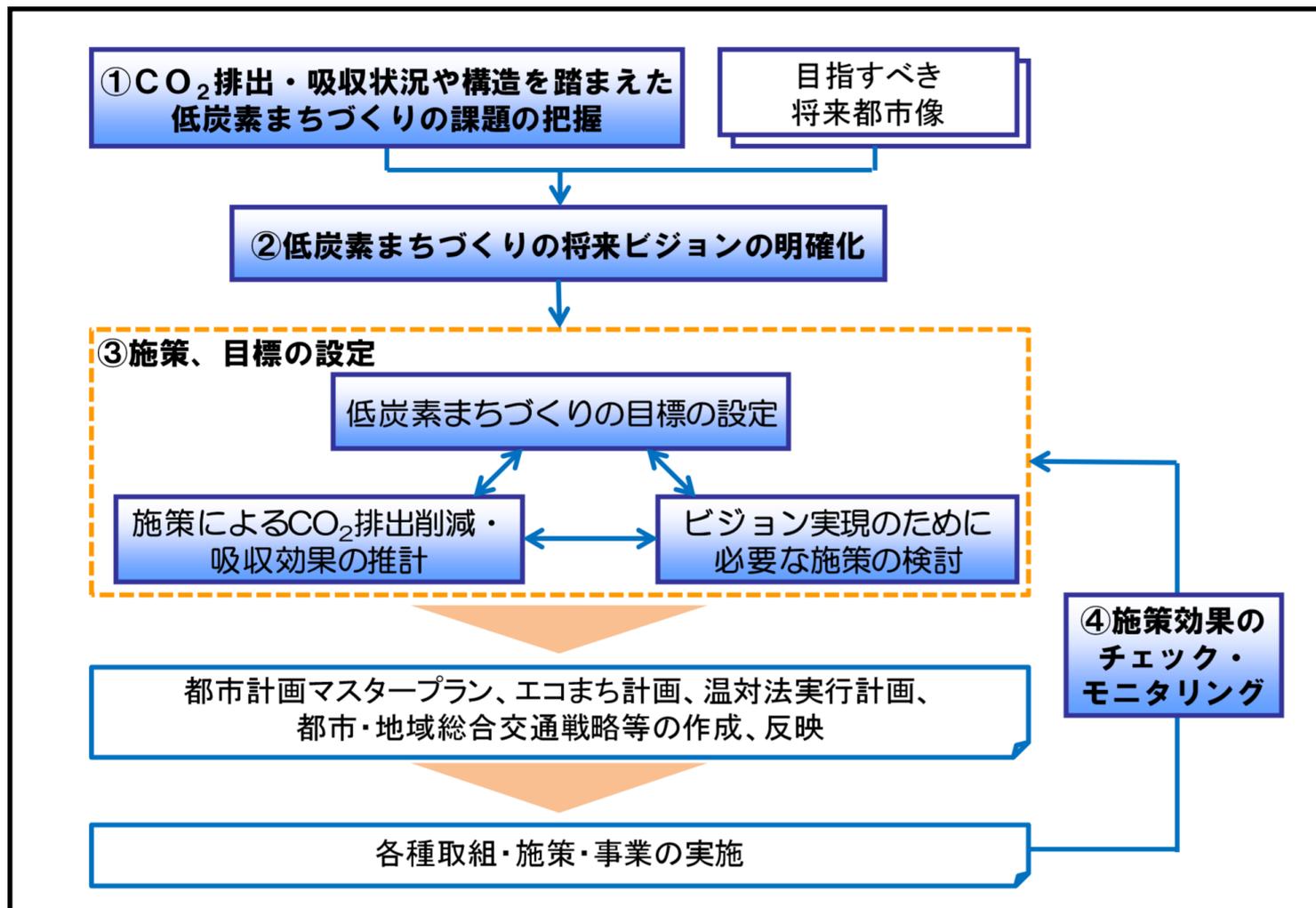
・  
・  
・

...

# 第2章 各低炭素まちづくり計画における計画構成の把握

## 解析方法

### 3. 低炭素まちづくり実践ハンドブックを参考



低炭素まちづくりの手順の基本的考え方

# 第2章 各低炭素まちづくり計画における計画構成の把握

## 解析方法 例)港区 低炭素まちづくり計画の目次の一部

### 1.各計画の目次項目を参考にした

<b>第1章</b>	<b>計画の基本的事項</b>
1	計画策定の背景
2	東京都心エリアとしての港区の特徴や位置づけ
3	二酸化炭素排出量から見た港区の特徴
4	港区のおかれている状況を踏まえた低炭素まちづくり計画の方向性
5	計画策定の目的
6	計画の位置づけ
7	取組主体と取組イメージ
8	計画区域
9	計画期間
<b>第2章</b>	<b>めざすべきまちの将来像と基本方針</b>
1	めざすべきまちの将来像

### 2.KJ法を用いて目次項目を計画構成項目に普遍化

普遍化項目	目次項目
背景と目的	計画策定の背景
	計画策定の目的
計画の位置づけと役割	計画の位置づけ
計画区域	計画区域
計画期間	計画期間
現況	東京都心エリアとしての港区の特徴や位置づけ
課題の整理	区域内における都市づくりの課題
CO2排出・吸収状況	CO2排出量から見た港区の特徴
低炭素まちづくりの課題	港区のおかれている状況を踏まえた低炭素まちづくり計画の方向性
基本的考え方	取組主体と取組イメージ
将来像	めざすべきまちの将来像

## 第2章 各低炭素まちづくり計画における計画構成の把握

### Step1 目指すべき都市将来像

#### 1-1 計画の背景

[エコまち法の概要],[背景と目的],[計画の位置づけと役割],[関連計画の役割],[計画区域],[計画期間],[基本的考え方]

#### 1-2 現況と課題

[現況],[課題の整理]

#### 1-3 低炭素まちづくりの課題

[CO2排出・吸収状況],[低炭素まちづくりの課題]

### Step2 将来像

[将来像]

### Step3 施策、目標の設定

#### 3-1 目標

[目標]

#### 3-2 方針

[基本方針],[分野別方針]

#### 3-3 CO2排出削減・吸収効果の推計

[CO2排出削減・吸収効果の推計]

#### 3-4 施策

[施策],[集約区域の個別事業]

### Step4 施策効果のチェック・モニタリング

[ロードマップ],[評価方法],[推進管理体制],[評価結果と公表]

# 第2章 各低炭素まちづくり計画における計画構成の把握

計画構成

東京都港区 低炭素まちづくり計画  
～人にやさしく かがやくまち 環境都心 みなと～

目指すべき都市将来像

将来像

施策、目標の設定

施策効果のチェック  
モニタリング

Step1

Step2

Step3

Step4

1-1

1-2

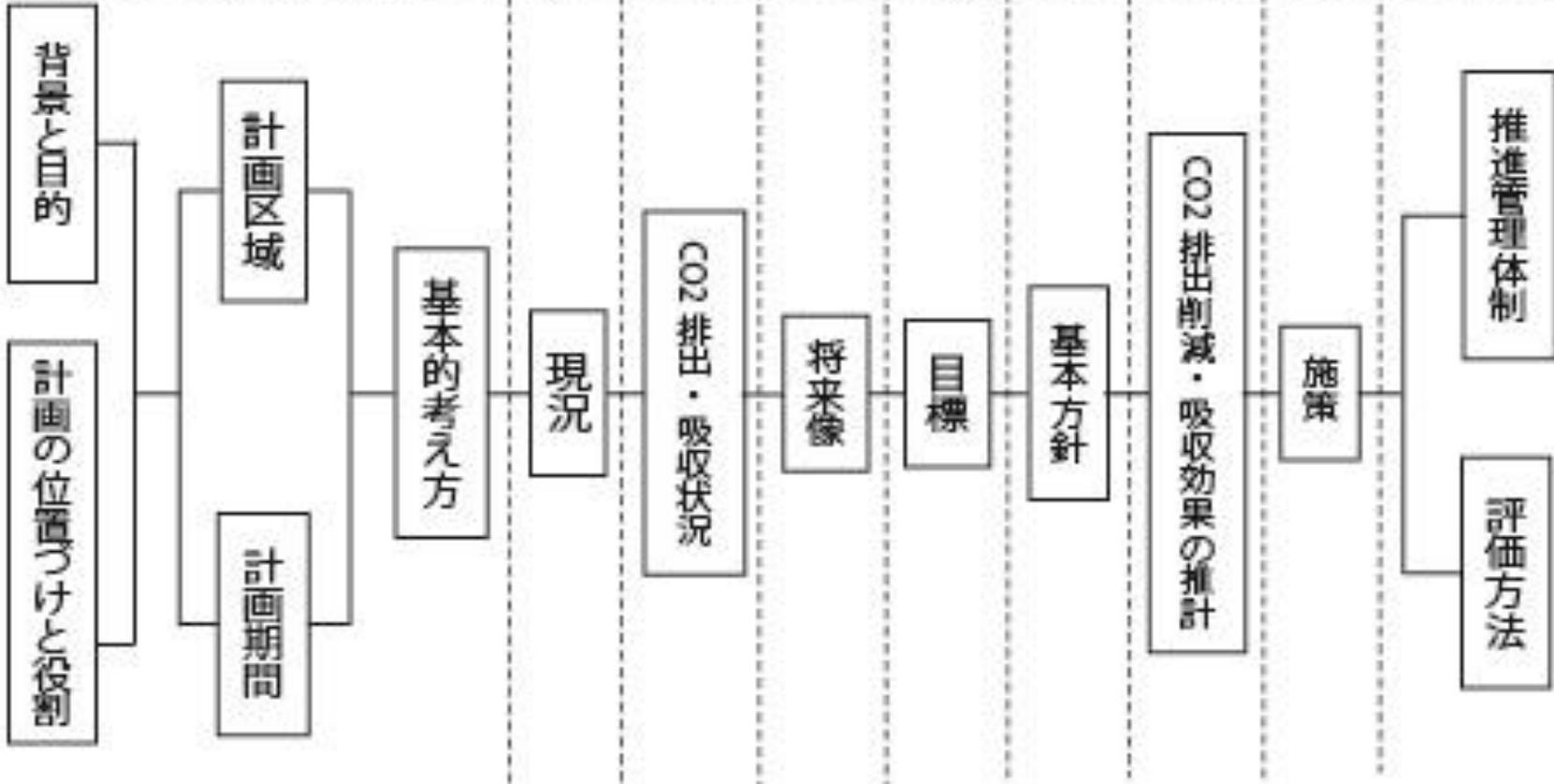
1-3

3-1

3-2

3-3

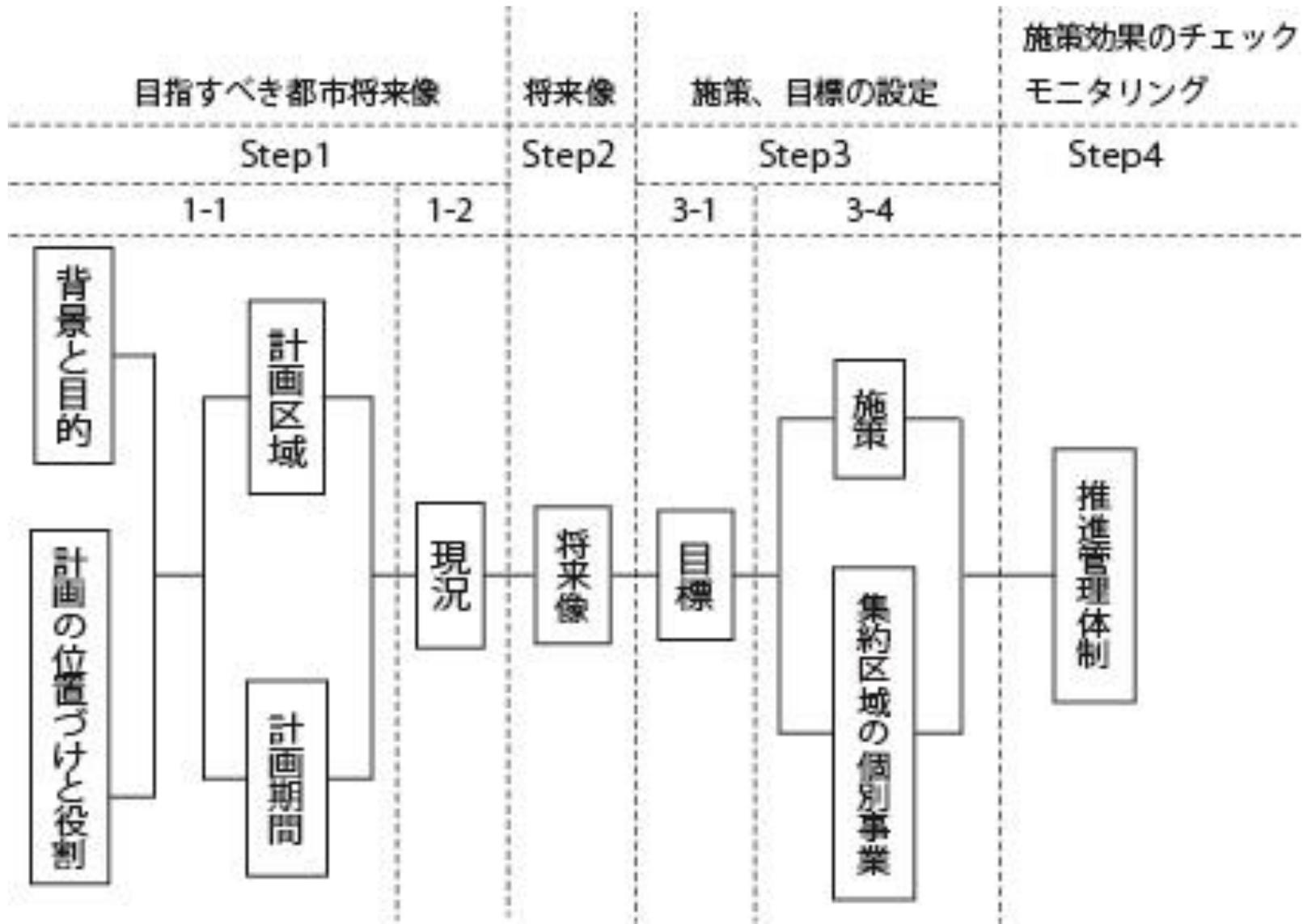
3-4



# 第2章 各低炭素まちづくり計画における計画構成の把握

計画構成

埼玉県さいたま市 低炭素まちづくり計画



# 第2章 各低炭素まちづくり計画における計画構成の把握

## 計画構成のまとめ

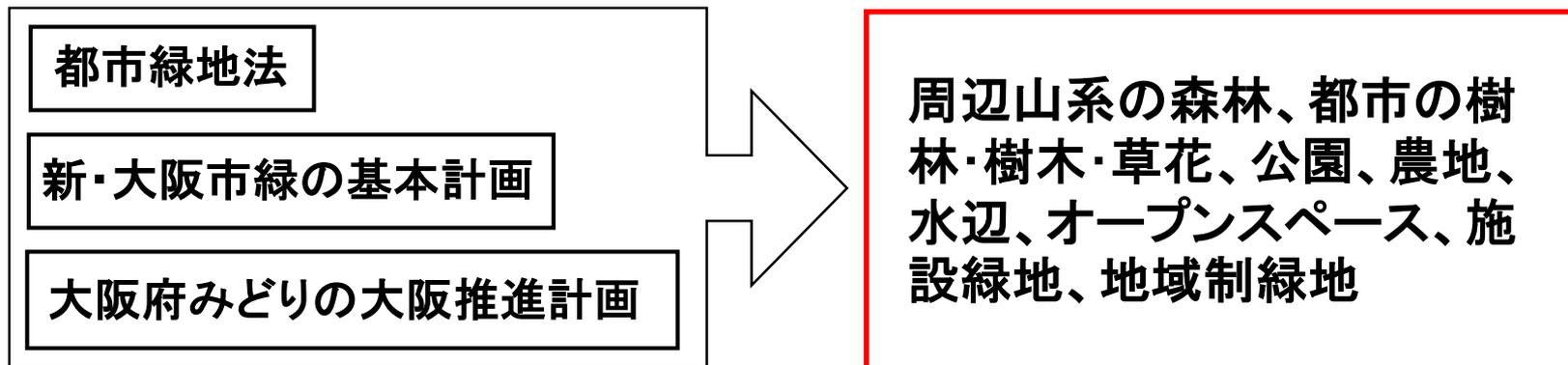
## 計画構成の有無

	Step1			Step2	Step3				Step4
	1-1	1-2	1-3		3-1	3-2	3-3	3-4	
長野県小諸市	●	●					●	●	●
兵庫県川西市	●	●		●	●	●		●	●
愛知県長久手市	●					●	●	●	●
東京都江東区	●	●			●	●		●	●
愛知県東郷町	●	●	●	●	●	●	●	●	●
北海道名寄市	●	●		●	●			●	●
鹿児島県薩摩川内市	●	●	●		●	●		●	●
愛知県安城市	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福岡県北九州市	●				●			●	●
滋賀県近江八幡市	●	●	●		●	●	●	●	●
東京都渋谷区	●	●		●		●		●	●
埼玉県さいたま市	●	●		●	●			●	●
茨城県守谷市	●	●	●	●	●	●	●	●	●
埼玉県志木市	●	●	●	●	●	●	●	●	●
神奈川県小田原市	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大阪府吹田市	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山口県宇部市	●	●	●	●		●	●	●	●
神奈川県茅ヶ崎市	●	●	●	●	●		●	●	●
千葉県柏市	●	●	●	●		●	●	●	●
東京都港区	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福島県郡山市	●	●	●	●	●	●	●	●	●
東京都八王子市	●	●	●		●	●	●	●	●
東京都中野区	●	●		●	●			●	●

# 第3章 低炭素まちづくり計画におけるみどりの位置づけ

## 解析方法

### 1. 計画内の緑を抽出するために低炭素まちづくり計画におけるみどりの位置付けを行う



### 2. 各低炭素まちづくり計画の計画構成内におけるみどりに関する記載の把握

### 3. Step3－4「施策」の内容を「取組み種別」及び「対象空間」に分けて整理

「取組み種別」は、「保全・担保」、「創出・整備」、「維持・管理」の3項目に分類

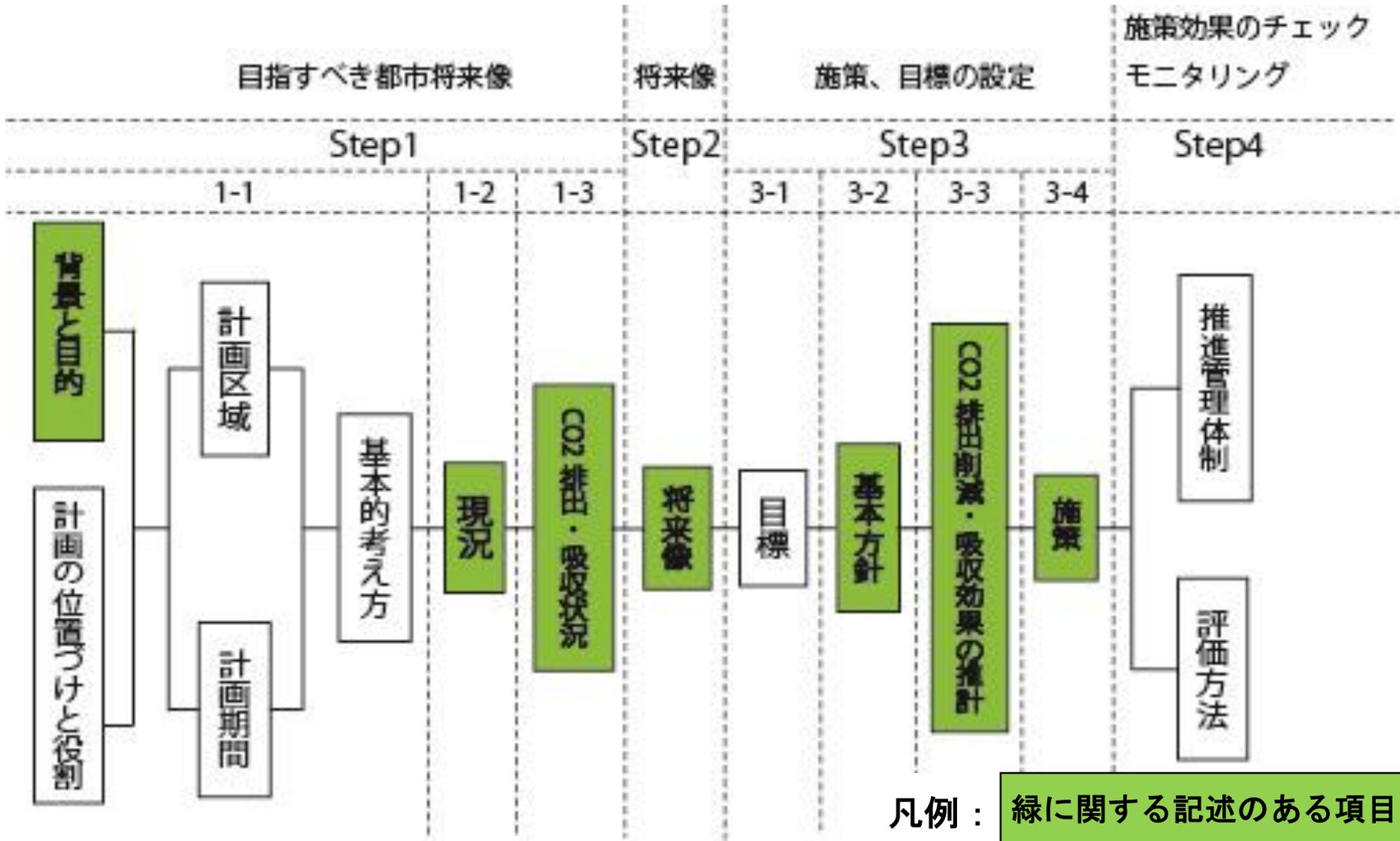
「対象空間」は「森林・樹林地」、「並木・街路樹」、「公園」、「広場」、「駅前広場」、「河川・水辺」、「学校グラウンド」、「公共空間全般」の公的空間と「農地」、「市民農園」、「民有地全般」の民的空間及び「建物」の12項目に分類

### 4. Step3－3にあたる「CO2排出削減・吸収効果の推計」の整理

# 第3章 低炭素まちづくり計画におけるみどりの位置づけ

計画構成

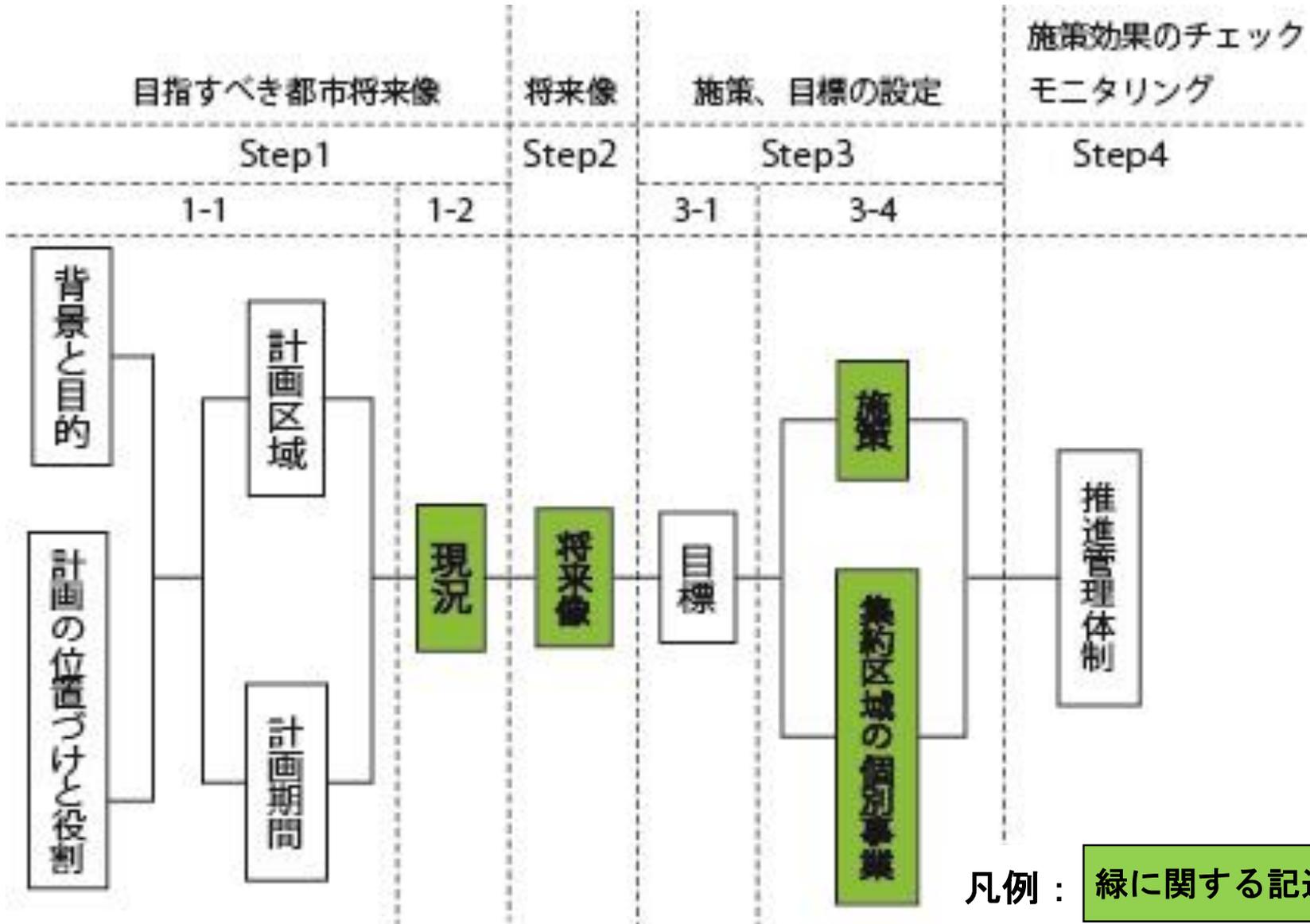
東京都港区 低炭素まちづくり計画  
～人にやさしく かがやくまち 環境都心 みなと～



# 第3章 低炭素まちづくり計画におけるみどりの位置づけ

計画構成

埼玉県さいたま市 低炭素まちづくり計画



# 第3章 低炭素まちづくり計画におけるみどりの位置づけ

## 計画構成項目の緑の位置づけのまとめ

## 緑に関する計画項目構成の有無

	Step1			Step2	Step3				Step4
	1-1	1-2	1-3		3-1	3-2	3-3	3-4	
長野県小諸市	●	●					●	●	
兵庫県川西市	●	●		●	●	●		●	●
愛知県長久手市	●					●		●	●
東京都江東区	●	●				●		●	
愛知県東郷町	●	●	●				●	●	●
北海道名寄市	●	●			●			●	●
鹿児島県薩摩川内市		●						●	
愛知県安城市	●	●	●		●	●	●	●	
福岡県北九州市								●	●
滋賀県近江八幡市		●	●		●	●	●	●	
東京都渋谷区	●	●				●		●	
埼玉県さいたま市		●		●				●	
茨城県守谷市	●	●	●	●	●		●	●	
埼玉県志木市		●		●		●		●	●
神奈川県小田原市		●		●				●	●
大阪府吹田市	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山口県宇部市		●		●		●	●	●	
神奈川県茅ヶ崎市	●	●		●			●	●	
千葉県柏市	●	●		●		●	●	●	
東京都港区	●	●	●	●		●	●	●	
福島県郡山市	●	●			●			●	●
東京都八王子市	●	●	●		●	●		●	●
東京都中野区	●	●		●	●			●	



# 第3章 低炭素まちづくり計画におけるみどりの位置づけ

## 緑の対象空間

各低炭素まちづくり計画における対象空間項目

	千葉県柏市	山口県宇部市	福島県郡山市	茨城県守谷市	神奈川県茅ヶ崎市	福岡県北九州市	埼玉県さいたま市	大阪府吹田市	北海道名寄市	東京都八王子市	兵庫県川西市	滋賀県近江八幡市	神奈川県小田原市	長野県小諸市	愛知県東郷町	東京都港区	東京都中野区	埼玉県志木市	愛知県長久手市	東京都江東区	愛知県安城市	東京都渋谷区	鹿児島県薩摩川内市	
森林・樹林地		●		●	●	●	●			●			●											
並木・街路樹	●	●	●	●				●	●		●					●	●				●	●		
公園	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●				●		
広場		●						●																
駅前広場					●	●											●							
河川・水辺	●	●	●			●	●						●					●	●	●			●	
学校グラウンド															●									
公共空間全般	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●	●			●	●		●	●				
農地	●						●		●	●														
市民農園	●																	●						
民有地全般	●	●	●	●	●	●		●			●	●			●	●				●			●	
建物	●	●		●		●										●	●	●	●					

# 第3章 低炭素まちづくり計画におけるみどりの位置づけ

## 緑のCO2吸収量における量的指標の把握

分野全体及び緑分野におけるCO2排出・吸収量の目標値

	期間	CO2排出削減・吸収効果		緑分野が 占めるCO2 吸収量の割合	対象面積	単位面積当たりの 緑分野のCO2 吸収量の割合
		分野全体	緑分野			
	(年)	(t-CO2/年)		(%)	(ha)	(t-CO2/年・ha)
長野県小諸市	5	1,615	0.9	0.06	54	0.02
愛知県安城市	6	1,198	8.5	0.71	—	—
滋賀県近江八幡市	6	1,600	0	0.00	1,031	0.00
	10	39,310	10	0.03	1,031	0.01
茨城県守谷市	10	56,440	2,340	4.15	985	2.38
	20	54,616	7,316	13.40	985	7.43
大阪府吹田市	10	80,471	61.8	0.08	17.5	3.53
山口県宇部市	10	29,896	455	1.52	6,268	0.07
千葉県柏市	5	302,195	2,646	0.88	5,453	0.49
	15	362,923	4,508	1.24	5,453	0.83
東京都港区	5	44,853	128	0.29	2,037	0.06

## 第4章 まとめ

- ・以上のことから、低炭素まちづくり計画は、特に施策内容やその進行管理を重視して策定されており、いずれの計画でも緑に関する具体的な施策が示されていることが確認できた。
- ・その内容は新たに緑を創出する施策が中心であり、既存の緑の保全や整備した緑の維持管理までを含めた総合的な施策が示されている計画は少ない。
- ・対象空間は公園や道路といった公共空間での取組みが中心となっているものの、民有地における緑の施策展開を掲げる計画も多く、多様な手法と空間による総合的な緑の取組みが必要である。